

令和 5 年笛吹市議会第 1 回臨時会

令和 5 年笛吹市議会第 1 回臨時会を招集しましたところ、御多忙にもかかわらず早速御参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、5 月 8 日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ 5 類感染症に変更されました。

市民の皆様、医療従事者の皆様、関係機関の皆様には、3 年以上に及ぶ感染拡大防止のための様々な取組への御協力、御尽力に心より感謝申し上げます。

今後は、国や県、市として、一律に感染対策を求めることはなくなり、その対策は「個人の選択を尊重し、市民の皆様の自主的な取組を基本とする仕組み」へと転換します。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、今後も一定の流行が続くことが予想されており、発症から 5 日間は他人に感染させるリスクが高く、10 日間が経過するまではウイルス排出の可能性があるといわれています。このことを認識した上で、手洗い等の手指消毒や換気等の基本的な感染対策のほか、感染した場合には、周りの方へうつさないように、マスクの着用や高齢者との接触を控えるなど、自主的な取組に努めていただきたいと思います。

6 月と 7 月には、市内の中小事業者の支援とともに、昨年 7 月に本市を含む峡東地域の農業が世界農業遺産に認定されたことを祝して、PayPay(ペイペイ)を利用した市独自の消費喚起キャンペーンを実施します。

令和 3 年度に行った同様のキャンペーンは、3 か月間で、対象店舗数が約 800 店舗、決済総額が約 19 億円でした。今回は 2 か月間の実施ですが、対象店舗数は約 1100 店舗を見込んでおり、前回以上の利用を期待しています。

市民の皆様はもちろん、市外の方々にも積極的に御利用いただき、地域経済の活性化が図られるよう取り組んでいきます。

令和 5 年 5 月 15 日

笛吹市長 山下 政樹